

事務連絡  
令和5年6月6日

保護者 各位

浦添市教育委員会

Jアラートが発報された場合の対応について（お知らせ）

平素より本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、5月31日午前6時30分頃、北朝鮮による弾道ミサイルが発射があり、保護者の皆様におかれましては、児童生徒の登校時対応に苦慮されたことだと思います。

については、今後、同様な事態が生じた場合は、下記の通りの対応を周知をお願いします。

また、裏面の「対応フロー図」も御参照ください。

記

1. Jアラートが発報された場合

(1) 学校または自宅にいるとき（内閣官房ポータルサイトより）

① 屋外にいる場合、

- ・近くの建物（できれば頑丈な建物）の中または地下に避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

② 屋内にいる場合、

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。
- ・登校前の場合は避難解除が出されるまで自宅待機する。

(2) 登下校のとき

① 自宅に近い場合には戻り（向い）、避難解除が出されるまで自宅待機する。

② 学校に近い場合には戻り（向い）、校舎等建物の中または軒下に身を隠す。

※ 登校した児童生徒は、教職員の指示に従って校舎内に避難する。

③ 自宅・学校から離れている場合は、近くの建物の下に避難し、身を隠す。

2. ミサイルが近く（沖縄本島内または近隣海域）に落下した場合

(1) 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内へ避難する。

(2) 屋内にいる場合は、窓を閉め、換気扇等も止めて室内を密閉する。

(3) 在宅中は外出しない。連絡があるまでは登校せず、「出席停止」となる。

3. 避難情報が解除された場合

(1) 自宅待機中であれば登校し、授業中であれば再開する。

(2) 登校不安を訴える場合は「出席停止」とし、解除まで待機をしたことが理由の場合、「遅刻」にしない。

## 弾道ミサイルに係るＪアラート対応フロー

※ Ｊアラートによる「国民保護情報対象地域」に沖縄県が入っている場合

### ◇ 1　登校前（在宅中）にミサイル発射情報（Ｊアラート）発報があった場合

自宅で待機する（窓から離れる、窓のない部屋があれば移動する）



避難解除情報が解除される



速やかに登校する

### ◇ 2　登下校中にミサイル発射情報（Ｊアラート）発報があった場合

自宅に近い場合には戻り（向い）、避難解除が出されるまで自宅待機する  
学校に近い場合には戻り（向い）、校舎等建物の中または軒下に身を隠す  
自宅・学校から離れている場合は、近くの建物の下に避難し、身を隠す



避難解除情報が解除される



速やかに登校・下校する

### ◇ 3　ミサイルが近く（沖縄本島内または近隣海域）に落下した場合

屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆い、現場から直ちに離れ、  
密閉性の高い屋内へ避難する。

屋内にいる場合は、窓を閉め、換気扇等も止めて室内を密閉する。

【登校後】

授業等を中断し、外出しない。  
連絡があるまでは学校待機する。  
※途中下校も「早退」としない。

【在宅中】

外出しない。  
連絡があるまでは登校しない。  
※「出席停止」となる。